

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2015-160971(P2015-160971A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-35563(P2014-35563)

【国際特許分類】

C 23 C 28/00 (2006.01)

C 23 C 8/14 (2006.01)

【F I】

C 23 C 28/00 Z

C 23 C 8/14

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鋳鉄製品の表面に、植物由来の炭粉末を植物油に添加してなる炭混合油を塗布し、加熱乾燥することを特徴とする鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項2】

前記炭混合油を塗布する前に、前記鋳鉄製品の表面に前記植物油を塗布し、加熱乾燥することを特徴とする請求項1に記載の鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項3】

前記炭混合油を塗布する前に、前記鋳鉄製品の表面に酸化被膜を形成することを特徴とする請求項1に記載の鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項4】

前記植物油を塗布する前に、前記鋳鉄製品の表面に酸化被膜を形成することを特徴とする請求項2に記載の鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項5】

前記植物由来の炭粉末が竹炭粉末又は木炭粉末であることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項6】

前記植物油が亜麻仁油、オリーブ油、菜種油又はグレープシード油であることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の鋳鉄製品の表面処理方法。

【請求項7】

鋳鉄製品の表面に、植物由来の炭粉末を植物油に添加してなる炭混合油を塗布し、加熱乾燥してなる被膜が形成されていることを特徴とする鋳鉄製品。

【請求項8】

前記被膜の内側に、前記鋳鉄製品の表面に前記植物油を塗布し、加熱乾燥してなる予備被膜が形成されていることを特徴とする請求項7に記載の鋳鉄製品。

【請求項9】

前記被膜の内側に、酸化被膜が形成されていることを特徴とする請求項7に記載の鋳鉄製品。

**【請求項 10】**

前記予備被膜の内側に、酸化被膜が形成されていることを特徴とする請求項8に記載の鑄鉄製品。

**【請求項 11】**

前記植物由来の炭粉末が竹炭粉末又は木炭粉末であることを特徴とする請求項7～10のいずれか1項に記載の鑄鉄製品。

**【請求項 12】**

前記植物油が亜麻仁油、オリーブ油、菜種油又はグレープシード油であることを特徴とする請求項7～11のいずれか1項に記載の鑄鉄製品。